

令和7年第15回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年12月17日

開会時刻13時34分

閉会時刻15時50分

○場 所 野洲市人権センター じんけん交流研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

委 員 山崎 玲子 委 員 野村 哲

○出席者

教育部長 田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 川崎 小百合

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

こども課長 中野 良博

学務課参事 原嶋 亜紀

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 北田 岳宏

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

学務課長（事務局） 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、これより令和7年第15回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第14回定例会議事録の承認についてですが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第14回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第15回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と野村委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月11月12日から12月16日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

今年の師走も残すところ2週間余りとなりました。最初に、市内の閉鎖状況ですが、1学期は発熱や腹痛、下痢等で6校園でしたが、9月末から本日までに74校園が閉鎖。そのうち9割弱がインフルエンザによるもので、現在もかなりの勢いで感染が拡大している状況です。

今回のこの時期は、各学区の行政懇談会から、議会の定例会が開会され一般質問までの期間ですが、とりわけ子どもたちの輝いている姿や活躍している姿がたくさん見られた時期にもなりました。そして、各学区の文化祭や人権、青少年育成に関するつどい等の開催。11月18日、26日、27日は市長の学校訪問に同行し、施設・設備、授業の見学と懇談をする機会がありました。その中でALTや学校司書の配置によって子どもたちが、例えばALTのパトリックさんと笑顔で会話をしている様子や、図書室では学校司書さんがいてくださり、本の貸し借りに限らず、本の専門家と本のことを話したり相談できる場所が子どもたちにとって非常に居心地の良い場所となっているのか、学校によっては今年の3倍図書室に来て本を読む、本を借りる子が増えたり。配置の効果を語ってくれる校長が何人もいたことを非常にうれしく思いました。これらは市長にも好印象でした。

11月20日には、祇王幼稚園の50周年記念式典で、園児の活動や歌声を聞かせてもらいました。また、昨年に引き続きコミセンみかみの悠紀まつりで、小学生の茶道部の皆さんから抹茶を2ふく頂戴し、結構なお点前でした。きっと地域の方からのご指導のたまもの、市長とともに非常に感服しました。

また29日と30日には、近畿の中学校駅伝大会が、中学校駅伝大会の聖地である野洲市希望ヶ丘文化公園で開催されました。駅伝のブロック予選を優勝して、県大会5位に入賞した中学校男子チームが、おそらくはじめて近畿大会に出場し、地元で活躍してくれました。野洲北中学校女子チームは、県大会6位だったので、惜しくも近畿出場とはなりませんでした

が、市内の中学校の次年度の活躍に大いに期待したいです。

さらに、12月13日の第70回北村季吟顕彰記念事業・俳句会の表彰式に、祇王小と三上小からたくさんの児童の投句があり、たくさんの児童が表彰されました。表彰者の中には茨城県や岐阜県の高校生もいて、この顕彰事業の全国への発信力に感心しました。

また、同日から開催された第33回全国中学校駅伝大会が、中学校駅伝の聖地である、野洲市希望ヶ丘文化公園特設芝コースで開催されました。中主中学校の茂森湖太郎さんのどっしりと爽やかな歓迎の言葉、竜王中学校の本庄瑛太さんの淀みのない力強い選手宣誓。きつと参加した選手・関係者の皆さんには心に響いたと、感激して聞いていました。

北村季吟は生誕地として、いわば俳句の聖地。全中駅伝は駅伝の聖地として、やはり地元が盛り上がらないと、盛り上げないという思いを強くもったのは、きっと私だけではなかったと思います。

行政懇談会では、例年とはスタイルを変えて、各学区ともに「これからのまちづくり」について懇談されました。また、議会では7名の議員から再質問を入れて50を超える一般質問がありました。これらの質問に答弁することは、大きくは本市の教育課題を、教育にとどまらず野洲の未来を担ってくれるであろう子どもたちのために、野洲のまちづくりにつなげて考えることが大事です。私自身、改めて今、野洲の子どもたちが持っている力を引き出す、さらに底上げする、また、将来の夢や希望・目標に近づける、ふるさと野洲に愛着を持ち、たくましく生きる力を育成できるよう、人的に、施設・設備的にその充実に努めなければならないと再認識しました。

では、報告は以上ですが、何か質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、次に日程第5、報告事項に移らせていただきます。

報告事項①、令和7年第6回野洲市議会定例会、議案質疑・一般質問の内容と答弁の要旨について説明をお願いします。

では、田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長・田中です。私から令和7年第6回野洲市議会定例会議案質疑・一般質問の内容と答弁の要旨についてご報告させていただきます。

2ページからになります。今回、議案質疑は1件いただいております。

令和7年度野洲市一般会計補正予算についてということで、中学校におけます体育館空調設備の設置に係る工事費の補正予算について質問をいただいております。ご指摘の中主中学校体育館における三つの課題、これは東郷議員のほうから三つ指摘がございまして、まずは閉まらない窓、それから体育館内の雨漏り、また照明器具の不具合、この三つを指してご答弁させていただいております。

この三つの課題については、修繕の必要性を認識しておりますが、まずは熱中症対策として空調設備の早期設置を目指していますと。今後、体育館を含め市内の学校施設全体の環境改善に努めてまいりますということで、田中から答弁させていただいております。

次に一般質問に参ります。一般質問は7人の方からご質問をいただいております。

まず、田中遼議員です。田中議員からは、全中駅伝ののぼりが野洲駅北口に設置されていないのはなぜかということで、ご質問がございました。答弁としましては、配布された本数15本ございましたが、この本数を有効に活用するため、まずは希望ヶ丘文化公園にアクセス

するバスが発着する野洲駅南口を中心にのぼりを設置した旨をお答えしました。北口のほうにもとということでしたので、開会日前に北口にも本数を調整して掲示をしたところだとお答えしました。

2点目、東郷議員からです。教育の充実についてということで、6問質問をいただいております。

一つ目、遅れている中主中学校の大規模改修工事が元の計画と現在の計画でどうして遅れたのか、またどれくらい遅れているのかというご質問でした。中主中学校の大規模改修工事は計画から4年ほど遅れています。中主小学校の改修工事が遅れたこと、北野小学校の大規模改修工事において、当初から変更設計を行ったことなどが主な理由ですとお答えしております。

二つ目、大規模改修工事に先行して、トイレの洋式化、ウォシュレットの設置などを図る必要があるのではないか。中主中学校におけるトイレの洋式化について質問がございました。大規模改修工事に先行してトイレ改修を実施していきたいとお答えしております。

三つ目、教室の雨漏りについての認識及び対策方法ということで、中主中学校の技術棟の雨漏りについてご質問がございました。応急的な修繕などは行っておりますが、抜本的な解決には至っていないということで、大規模改修工事に先行して技術棟の改修を進めていきたいとお答えしております。

四つ目、これは市長への質問でございます。このような状況が学びの場として適切か、野洲市を選んでもらえるか見解を問うというご質問でした。市長からは、できる限り優先的に取り組んでいきたいという答弁でした。

五つ目、学校図書室の充実に向けた見解ということでご質問がございました。先ほど教育長からもお話がありましたように、学校司書の有用性は既に貸出冊数等で数値としても現れていることから、学校司書の拡充、あるいは学校図書室をより充実させる方向で取り組んでいきたいという旨を教育長からお答えしております。

六つ目、市立野洲病院医師が管理栄養士とともに中学2年生の家庭科の授業に来ていただきまして、中学生に必要な食育授業ということで、出前授業のようなことをしていただいたことがございました。これに関連してのご質問でした。お答えとしては、今回の野洲北中学校での野洲病院医師と管理栄養士の皆さんの授業は大変必要なものでした。今後もグロスターティーチャー等の外部人材を活用した授業展開を検討していきますとお答えしております。

次に、益川議員からの部活動地域展開についてご質問がございました。9問質問をいただいております。

一つずつお答えさせていただきますと、まず部活動地域展開に当たっているコーディネーターの人数と役割という質問がございました。こちらについては、コーディネーターは2人、中学校や関係機関及び各種団体等との協議を進めているとお答えしております。

二つ目、中学校で行っている部活動の部活動指導員の配置数についてということで、野洲市の現状として現在5名に来ていただいております。中主中学校1人、野洲中学校3人、野洲北中学校1人とお答えしております。

三つ目、外部指導員の人数はということで、全体で13人、野洲中学校3人、野洲北中学校10人とお答えしております。

四つ目、2023度より現在までの外部指導員の任数はということで、こちらのほうは2023

年から16人、17人、18人と実数でお答えしております。

五つ目、設立にあたってどのような流れになるのかということで、運営協議会を立ち上げて、今後の部活動地域展開について進めていこうと時系列でお答えしております。

六つ目、地域クラブにおける指導体制について、部活動の地域展開への移行、地域クラブとして部活動の指導体制、指導を行っていくということですが、その指導体制については先ほど申しました運営協議会の中で定めていくことになりましてお答えしております。

七つ目、地域展開に向けての課題ということで、大きく2点。1点目が財源、2点目は指導員の確保とお答えしております。

八つ目、家庭への経済的負担についてどのように認識しているかということで、現在の部活動と比較したときには、一定の負担はやむを得ないとお答えしております。

九つ目、これからの周知についてどのようにしていくのかということで、現在は公立学校の管理職の周知を進めておりますが、今後は実証事業等を進めていただきながら周知に努めていきたいとお答えしております。

6ページ、奥山議員からの質問です。理工系人材育成を目指した学校教育について、4点質問がございました。高専ができますので、そこに進学する子どもたちをどう育てていくのかとご質問がございました。

一つ目、理科教育の実態ということで、今の野洲市の授業状況や理科教員が専門的な指導をしているといったことを含めてお答えしております。

二つ目、職業選択につながる授業と進路相談についてご質問がございました。野洲市が実際に進めているキャリア教育のほうでお答えしております。

三つ目、市内の工場見学について、それぞれの教科の中で各校工夫しながら市内外の工場へ直接出向いたり、あるいは来ていただいて出前授業もしていただいているとお答えしております。

四つ目、県立高専開校に向けた進路指導の強化についてご質問がございました。高等専門学校開設準備室では、今年度県内全ての小学校に出前授業をされていますが、地元野洲市では昨年度から授業をいただいております。こういった取組を通して、県立高専を多くの子どもたちの選択肢の一つとなるよう取り組んでいきたいとお答えしております。

7ページ、荒川議員からの質問です。学校給食費の無償化について、九つご質問がございました。

一つ目、児童1人あたりの給食費と野洲市内の全児童数について、こちらは実数でお答えしております。

二つ目、小中学校の1年間の給食費総額について、当初予算ベースで総額2億130万円とお答えしております。

三つ目、本市の給食費は県内の実態と比べてどのレベルなのかというご質問です。県内における小学校の給食費は最高額4,900円、最少額で3,400円、平均4,288円。これに対し本市では4,200円を頂戴しておりますので、県内19市町中高い方から12番目になりますとお答えしております。

四つ目、来年4月1日から実施される無償化について資料は届いているかというご質問でした。皆さんご存じのように、報道で知っている情報しか手元にまだ届いていないというのが現状ですので、情報提供等はありませんとお答えしております。

五つ目、すでに無償化している自治体や来年度から実施する自治体の取組に対する国費の対応はどのように考えているのかについて、地域間の格差をどのように考えているのかといったご質問でした。こちらについても情報が届いていないので、現時点ではお答えできないと答弁しております。

六つ目、保護者が負担すべきとする学校給食法の規定もあるが、無償化の施策についてはどのように考えているのかとご質問がございました。保護者負担とされている学校給食法の定めもございますので、原則として受益者には一定額の負担をしていただくこと、この考え方は変わらないということで、市長のほうからお答えいただいております。

七つ目、小中学校の滞納額の人数はというご質問がございました。小中合わせて70人、総額128万1,051円と、実数をお答えしました。

八つ目、新制度ができれば補助要項が新設されるという情報を荒川議員はお持ちでしたので、こういった補助要項ができるのであれば活用すべきではないかとご質問がございました。学校給食センターは、令和5年度から3年間で大規模改修工事を終えたところですので、補助対象となる項目があれば、合致すれば積極的に活用していくとお答えしております。

九つ目、無償化されることによって質の低下につながるのではないかとご質問でした。本市におきましても学校給食に関しては国が示す学校給食実施基準に沿う栄養価を維持するというを一定堅持していますので、これからも献立の質と量、バランスの取れた給食を提供してまいりますとお答えしております。

続きまして、野並議員からも同じく学校給食の無償化をというご質問がございました。こちらにつきましても、先ほどの答弁と同じような内容ではありますが、野洲市においても保護者負担軽減をすでに実施しておりますが、今後、無償化に関しては現時点では課題が多く、国の情報を注視しながら、給食を安全かつ適切に児童生徒に提供できるよう努めてまいりますとお答えしております。

最後に、木下議員から校内教育支援センター、SSRと呼んでいるスペシャルサポートルームについてのご質問を五ついただきました。

まず一つ目、SSR、スペシャルサポートルームが設置された学校における効果についてご質問がございました。こちらのほうは、実際にSSRを利用している子どもたちの意見として、登校できる日が増えたであったり、SSRでは自分のペースで勉強ができるのが嬉しいといった声が挙がっていると、声を実際に聞きました中で、その旨をお答えさせていただきました。

二つ目、課題についてというご質問がございました。こちらにつきましても、SSR担当者の負担が増大しているということと、ハード面でSSR用に設計していないことから、子どもによっては安心して学べる場所となりにくいといった課題をお答えしております。

三つ目、設置されていない小学校における今後の見通しということで、SSR設置がございませんのは、篠原小学校と三上小学校ですが、小規模校ということもあり、SSRをはじめとした不登校児童への支援全般を充実させるということで、小規模校ならではの目が行き届くといえますか、きめ細かな支援を行っている旨をお答えさせていただきました。

四つ目、教職員の長時間労働やストレスなどの負担についての現状ということで、ご質問がございました。こちらのほうは、平成31年3月に実施しました時間外在校等時間、いわゆる超過勤務時間の数字、それから超勤が45時間を超える割合等をお答えした後、令和6年度

は少し改善しているなので、年々リスクは低下傾向にあるとお答えしております。

五つ目、教職員の負担軽減について野洲市の取組についてご質問がございました。取組の一部を紹介しますということで、スクールサポートスタッフ、こちらはプリントの印刷や冊子づくりなど事務的な仕事をサポートしていただく方を雇い入れしております。また、学校司書と図書館司書職員が1名、図書室の環境改善に入っておりますので、そういったところも負担軽減につながっているとご紹介させていただきました。また、スクールロイヤーについても弁護士のアドバイスということで、負担軽減につながっていると、この3例を挙げさせていただきます。

また、来年度に向けまして、野洲市業務量管理・健康確保措置実施計画、これは文科省で一律に制定するよう指示が出ている計画でございまして、こちらの計画をただいま進めているところでございます。こういった計画を策定し、実施することで、より一層教職員の負担軽減に努めてまいりますとお答えしたところです。

以上、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 3点お聞きしたいと思います。

一つは東郷議員の質問です。4ページの学校図書室の充実に向けた展開の質問に対する答弁として、学校司書の拡充をはじめ学校図書館をより充実させる方向で取り組むと答弁されています。学校司書の拡充ということですから、来年度予算で学校司書を何人要求していただけるのかお聞きしたいと思います。

2点目は益川議員の部活動の地域展開です。④で外部指導員、部活動指導員と合わせて25年度では18人がおられるということです。この18名に対する報償費は支払われているのかお聞きしたいと思います。その上で、地域クラブの指導体制は運営協議会の協議で定めるが、財源の確保と指導員の確保という二つの課題があるということです。財源の確保は地域クラブの指導員等への報償費に関わる内容だと思うのですが、この財源の確保に向けて予算要求をされているのかどうかお聞きします。

3点目は、荒川議員の給食費の質問です。⑦で小中学校の滞納額について質問があるのですが、令和6年度で小中合わせて合計70名、滞納額が合計128万円ということです。そこでお聞きします。まずどのような理由によって滞納になっているのか、それから滞納額はどのような段階を踏んで徴収するのかです。

以上、3点についてよろしく申し上げます。

【北脇教育長】 では、ただいまの質問について。

では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

学校司書の要求ですけれども、今のところ2人の要求しております。

次に、部活動指導員、外部指導員ですが、部活動指導員のほうは報償費が支払われておりますが、外部指導員のほうはボランティアということで支払われておりません。もともと部活動指導員のほうは、このような事業が進んでいくよりも前からいろいろとボランティアで来ていただいている方もありましたので、そのような方もずっと来ていただいている方

もありますし、今回その部活動指導員というものが学校や、それから教育委員会のほうで指導員になられる前に、一応いろんな教育と言ったらあれですけども、講習を受けていただいているものになりますので、その部分については報酬をお支払いしている状況になっています。

この部分の財源については。

【北脇教育長】 では、荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 財源につきましては、国や県の補助を活用しながら確保をしていくような形で予算要求を進めているところでございます。

それから、3番目、ご質問いただいた給食費滞納額の徴収方法についてですけども、こちらとしては通常、未納が発生しますと督促状を送付して、また期間が一定経過しますと、催告状というものを発送させていただいて、未納者の方への通知に努めているところです。それ以外にも納付の勧奨につきましては学校のほうともご相談させていただいたり、電話によるアプローチをさせていただくということと、あと未納に至った過程のケースなどの状況を確認させていただきながら、対応を個別にさせていただくような形で考えております。

【北脇教育長】 未納に至った理由ということとは。

【荒川学務課長】 理由ですけども、原則、口座振替の方が圧倒的に多い状況ではありますので、未納につきましては、その口座振替ができなかった場合であったりとか、納付漏れ、忘れが大部分であるかと思えます。

ただ、長期にわたって納付がなされていない方については、こちらのほうから徴収に関してのアプローチをさせていただくような形で対応をしているところでございます。

【北脇教育長】 では、瀬古委員、いかがですか。

【瀬古委員】 学校司書については2人要求しているということなので、非常に前向きに考えていただいていると理解します。

それから、益川議員の質問で、今のお話だと18名のうち部活動指導員は有償で指導していただいているが、外部指導員はボランティアで無償だと。それは現在の状況ですね。それが今後運営協議会を立ち上げて、野洲市が認定する地域クラブになった場合は、その指導員は有償を考えていると、そういう理解でいいですね。その財源確保が課題なので、その予算の要求状況、これまで当然財政当局と折衝していると思うのですが、財政側の反応といいますか、理解を示しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、3点目の学校給食費です。6年度は70人、128万円の滞納額ですが、当然課年度もあつたはずですが。それは今説明されたように督促等をする事で最終的に全額徴収することができるかと理解してよろしいですか。その前の質問で市長さんは税の公平な負担という観点から受益者には一定の負担をさせていただく考えに変わりはありませんと答弁されています。これは当然だと思うのですが、税を納めている市民側からすれば、決まったルールの中できちっと払っていただくと。税の公平性が損なわれるということがあってはならないと思えます。

【北脇教育長】 では、今度は2点だと思いますが、よろしいでしょうか。

では、荒川課長。

【荒川学務課長】 学務課・荒川です。

地域展開の指導者に係ります報酬につきましては、現在国や県の補助金を活用しながら市の負担も合わせながら要求をしているところです。その人数の確保についても要求しているというところでございます。現状のご報告ということにはなりますけれども。

あと、給食費につきましては、こちらにつきましては家庭の状況によっては就学援助など、そういった制度を活用いただける方以外の方への給食費未納分となっておりまして、これはやはり負担の公平性の観点から徴収ということで教育委員会としては取り組んでいるところでございます。

【北脇教育長】 ということでございますが。

【瀬古委員】 その報償費の話ですね。予算要求していると説明がありました。私が聞いているのは、予算要求はしているでしょう、それは相手方がある話だから、平行線になっている話なのか、それとも地域クラブの指導員の報償費は財政側も必要性というのは認めているのか。つまり、最終的にどういう決着になるか別にして、要求に対して理解を示していないということではないという理解でいいのかをもう一度確認しておきます。

それから、滞納額の件、これはゼロにするように努力しますということですが、今までの過年度分については全額徴収している実績があるのかどうかを確認しておきたいと思えます。

【北脇教育長】 では、荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

財政当局のほうには、予算要求と併せましてヒアリングの中で、国が示しております方向性であったり、野洲市の今の部活動地域展開に関しますプランのほうを提示させていただいて、市においても負担が必要であるということは訴えておりますし、そこにつきましては一定ご理解をいただいていると考えております。

それから、給食費に関してですけれども、瀬古委員おっしゃるとおり、令和6年度以前の未納分というのは蓄積している状況です。これにつきましては、引き続きアプローチをさせていただくということで取り組んでいます。ですので、督促状以外に催告状といひまして、過去の未納分につきましてはまとめて未納分の通知を保護者様に送付させていただいて、徴収に向けての取組をしているというところでございます。

【瀬古委員】 給食費の未納分ですが、うっかり忘れていましたという話ではないわけです。何年もかかって、いまだに解決していない部分が残っているということですね。相手方が分かりましたという話にならないのは、どういう問題が残っているのかお聞きします。

【荒川学務課長】 過去の滞納分、未納分につきましては、こちらが徴収の通知などを再三再四ご通知させていただいても納めていただけていないという現状がございます。そこに関しましては、こちらはやはり徴収が必要なものにつきましては継続して徴収を行うんですけれども、その滞納額、金額の多い方につきましては、例えば分納、分割方式でお納めいただくなり、そういった形でアプローチは順次させていただいているところではございます。

【瀬古委員】 分かりました。いずれにしても、支払いが困難な生活状況の方は給食費の免除措置によって除外されているはずですね。だから、本来払える人が払っていないという状況ですね。この滞納額というのは公平性を確保する点からもしっかりと徴収していただくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【北協教育長】 では、野村委員。

【野村委員】 この日曜日、テレビで駅伝を見ていたんです。私の子どもは本大会に参加できなかったですけども、予選は出ましたのでそれに関連してずっと見ていて、20年野洲に住んでいて全国大会をここでやっているんだと初めて知りました。参加者の声を上げていたんですけども、毎日、滋賀県のほうを向いて願掛けしているぐらい熱い思いを持っている人もいるのに、何で僕、知らなかったんやろうと本当に思いました。

あと、こけた子がおりまして、子どもが言うには、結構会場が荒れていると、走りにくいということもあったので、本当に全国から熱い思いをもって来てくださるので、会場整備とかそういうのも必要ではないかなと思いました。あと、宿泊施設であるとか、みんなでぜひ歓迎してほしいと思いました。

あとは、5ページの⑦の指導先生の確保の課題ですが、学校の正職員の方、かなり忙しくて、認定クラブの指導員、学校の教職員が既に入っているので、ぜひこういうのはどんどん避けていただいて、どんどん地域に振ったほうがいいのかと。学校の先生はぜひ教育に集中してほしいなと思いました。

あと、6ページですけども、高専に関しては県の管轄だと思うので、あまりここで話すことではないのかもしれませんが、野洲に建ちますので、高専は工業に関連するような技術があるので男子が多いのかなと思ったんですけども、今、女子が理工に進むにはすごく問題があるという話もちょっとあって、女子はみんな医学部に行ってしまうと。医学部の女子がすごく今、増えているんですね。半分ぐらい女性です。それはそれでいいと思うんですけども、ぜひこういう工業分野に女性が参加してほしいなという思いがあって、この高専に女性が参加できるような、女子が来るような雰囲気を整えてあげたいなと。野洲駅からちょっと離れたところにありますので、安全性ですね。今、変な人が多いので、街灯や、至るまでの道路とかこの辺の整備をしてほしいなと。高専に行くのは、恐らく歩いていくのかなと。あの距離でしたらね。至る道中の街灯の設置だとか女子が行きやすい雰囲気をつくって、男女平等とかその辺の観点からも大事かなと思いました。教育の中身は県とかの範囲になるのでちょっとここで言うべきではないと思うんですけども、奈良女子大学とかは医学部を新たにつくったりとかそういう話があるので、ぜひ女子にもこういう道を開けるような、せっかく野洲につくっていただきますので、雰囲気を野洲市として整えてあげられたらなと思いました。

8ページの給食のことなんですけれども、受益者負担という点で考えるとちょっと難しいところがあって、給食費無償化はすごくいい話だなと思ったんですけども、例えば私学に通っている子たちも一定数いると思うんですね。県中に行っている子たちもいますので、その方たちは逆に親が税負担しているのに私たちは給食ないんかという話になるかもしれませんが、その辺の配慮もあっていいのかなと私は思いました。

あとは、10ページのS S Rですね。子どもさんにとっては1年1年、本当に大切です。大人は時が過ぎ去れば問題解決みたいになってしまうかもしれませんが、子どもにとっては1年1年大事なので、このS S Rで問題を先送りにせず、どんどん進めて多様な子どもたちがいると思うんですけども、一生懸命見ているよと、ちょっとなかなかうまくいかないこともあるけれども、ちゃんと見守っているよというメッセージだけでも子どもに伝えてあげてください。予算とかあるから全部は進まないですけども、そこで問題を先送りにするのは

なく、この分野は一番緊急性の高いことだと思いますので、SSRが入っていない小学校もある、一応小規模校なんでちゃんと見守っているよとおっしゃっていただいたんですけども、漏れなく寄り添った教育をして、ちょっと学校に来ていない子どもたちにもちゃんと見守っているよというメッセージを伝えてあげてほしいと思います。今すぐにやってほしいなと思いました。大切な1年ですので、問題が過ぎ去ったら問題解決ではありませんので、その辺はよろしくお願いします。

あとは、10ページの4番、教職員の労働時間ですね。これ、一応改善しているように書かれていますけれども、ついこの前、何か判例が出たのは、持ち帰り残業に労働性があるかというので、持ち帰り残業をずっとしているうちに過労死したというのがあって、証明が難しいですけれども、私の病院に来ていただいている学校の先生も軒並み持ち帰り残業をされています。そういうのをちゃんと把握しておられるのかどうかというのが気になりました。ちゃんとこういう判例もありますので、またその辺も含めてしっかり調査していただいて、学校の先生の負担を取るような方向で働いてほしいと思いました。

その中の5番ですけれども、新聞とか読んでいますと、親とかの苦情を受け付ける専用の何とか会みたいなのができるというのがあって、決して親と先生を引き離すわけではないんですけれども、一旦中に入ってもらうことによって学校の先生の心理的な負担が取れるのではないかと思います。これはまた別のうちに来ている先生ですけれども、親の苦情でストレスになって胃が痛いという方も結構たくさんおられます。いろんな親もおりますし、全ての学校の先生が対応していると、本当に学校の先生、潰れてしまいますので、親との関係性、非常に重要なんですけれども、全部が全部学校の先生に任せてしまうと学校の先生、倒れてしまいますので、間に入ってくれるような苦情受付係みたいな、これもちょっと気になっていましたけれども、そんなも今はあるんだなと思いました。ちょっと考えていったらいいかなと思いました。

私からはそれぐらいです。いっぱい言いましたけれども。

【北脇教育長】 ありがとうございます。そしたら、今のことについてお答えいただけますか。

小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。たくさんありましたので、もしかしたら補足が幾つかあるかもしれません。

まず、駅伝のお話、非常にエールを送っていただいてありがたいと思います。市教委としましても、役員等を出しながらその運営については協力をしているところです。一つ課題がありまして、全国的な規模で野洲市としては知名度も上がったりするんですけども、実際、そこに野洲市の子どもたちがどれぐらい関わられるのかということ、それは平等にどこの都道府県も優勝したチームは出るんですけども、野洲市で何か子どもたちについてメリットがあるかと言うとなかなか見いだせなくて、そこをどうしていくかということは一つの課題です。

ただ、野洲市でやるということですので、教育委員会としては、運営主体は県の中体連がしておりますので、それに協力をしているという形でございます。

【野村委員】 すみません。宿泊はどこにしているんですか。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 これはたしか国のほうで。割と多いのは草津、近

江八幡、大津で、野洲市は少ないです。ですので、経済的なこと、教育には関係ないんですが、こちらのほうで割とお土産であったり、食事であったりされるというような現状はあります。それも一つの課題ということで、県の会議でもそういったところも含めてお話しはさせてもらっているところです。

【野村委員】 ほかに何か全国大会を野洲ですということはあるんですか。ほかの競技で。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 野洲市はないです。

これも甲子園のようにずっとここでやると決まっているものではなくて、全国に呼びかけしている中で、過去には熊本とか違うところでもやっていたのですが、いろんな理由でなかなか適切な場所がたくさんあるわけではないので、やっぱり滋賀県が担っているということで、5年程度でまた次のところを探すということになっております。

それから、先ほど瀬古委員のほうからもありました地域クラブのことです。教員がそこを担うことは大変ということですが、これを楽しみに教員になった先生もいらっしゃるので、どちらでもできるような体制でしております。

財源の確保につきまして、先ほどありましたけれども、地域クラブにつきましては、たちまち来年度から地域クラブということではなくて、来年度は部活動指導員、今年度のような体制ですので、そちらの予算要求はしておりますけれども、地域クラブにつきましては、もう少し運営協議会のほうで設計や形を整えた上で、しかも報酬となりますと、やはりかなりの金額になります。全ての部活動がそういう形になったとしてもかなりの金額になりますので、ここはなかなか市単費でというわけにはいかないということがあります。これも国県の動向を見ながらということになると思います。

県立高校の理系のことですが、市としましても教育長の答弁でもありましたが、私自身は理系も大好きなほうですので、ぜひいろんなところで将来的にはノーベル賞をもらうような子が出たらいいなという思いはもちろんございますけれども、子どもたちの得意、不得意というのはいろいろありますので、それぞれの子どもが自分の夢を育めるようにするのが義務教育の一番大切なところかなと。その中で一つ選択肢が増えてすごく分かりやすい目標ができたということで、そこを目指す子が増えるということはとてもいいことだと思いますけれども、みんなにそっちに向かうようにという形ではなくて、自分たちの夢がかなうようなキャリア教育等を進めていかないといけないかなという話はさせてもらってありました。

給食費の無償化につきましても、県中に行っている子や野洲市在住でもしかしたらその恩恵を受けられない子がいるのではないかということだったと思うんですけども、ここもなかなか難しい話なのかなと。給食無償化につきましては、投げるわけではないですが、教育施策というよりは福祉施策の一つなのかなという一面もございます。したがって、ここへの保障ということにつきましては、教育委員会だけではなくて、福祉部局等も関わるのかが分かりませんが、ちょっとそういったところとの連携も必要なかなと思います。

それから、スペシャルサポートルームにつきましては、今回ご質問があったのは校内教育支援センターということで、各校に設置、もちろん場所も大切なのですが、そういった考え方と言いますか、ここに書いているように、これまでは再登校や教室復帰というところを目指していたんですが、そこを目指すのではなく、子どもたちが社会的に自立できるような道

を探っていくということがSSRの大切なところです。現状、篠原小学校、三上小学校、教員数も定数の法律上少ない中で、一つ部屋をつかってそこに誰か1人がいるという体制がなかなか取れないというところもありますので、部屋をつくるという形ではない体制を取っています。もちろん、これもSSRの拡充ということで、国県が配置について加配等を拡充していただければ、それについてはまたいけるのかなと思いますし、学校に行けない子というお話もありましたが、それについては、校内ではなく校外の教育支援センターということで、ふれあい教育相談センター、今日は所長も来ておりますので、またご説明していただけるかもしれませんが、学校に行けない、あるいはふれ相にも行けない子については、外部のフリースクールに行けばそこへの支援もするというので、できるだけ無支援状態がないことを目指して取組を進めているところです。

持ち帰りのことですが、もちろんこれがあるということは当然認識をしております。ただ、今回の業務量管理・健康確保実施計画を策定するうえで、ここを外形的にどれくらいあるのかをきちっと捉えるというのは非常に難しい問題で、テレビを見ながら仕事をしてもそれは業務時間ですし、お酒を飲みながらでも時間ですので、ちょっとその問題はその問題として取り組まないといけないとは思いますが、計画の中でこの時間はここまで減らしていくという取組の中にその時間を入れていくと、ちょっと難しい問題がありますので、別の取組をしていかないといけないかなと今思っております。

最後、保護者からのいろんな苦情については、今現在でも保護者と学校との関係がありますので、いきなり知りません、スクールロイヤーに回す、市教委に言ってくださいというわけにはいかないことがあるので、ある程度学校の中で処理はしていただく形になりますけれども、当然これが子どもの課題、問題を外されたような過剰な要求だとか、そういったことになったときには、現在でも市教委に回してくださいと、スクールロイヤーとともに解決していく形をとっております。

併せて、先日、スクールロイヤーのほうへ訪問しまして、東京都が学校におけるカスハラガイドラインをつくりましたので、こういったものがないかということで、今相談をしているところです。いずれ明文化されたものが出せばと。それを実行するというよりか、それが一つの抑止力になると、良い学校と保護者の関係が築いていけるかなと思っております。

【北田学校給食センター所長】 給食センターの北田です。

先ほどの給食費の補足説明という形になりますが、受益者負担という意味は、給食を食べられる児童生徒の食材料費を賄い材料費としていただいているということと、給食センターを運営するための費用、機械の保守などについては一般財源で税金から賄われている。その受益者負担という意味はそういう意味ですということだけお伝えさせていただきまして、本来受益者による公平な負担というのはそういうところで、賄い材料費という食材料費だけを負担いただいている状態です。

あと、私学に通われている児童や県立中学校に通われている児童は、どういう形で支出されているかというのは私のほうでは把握していないのですが、あくまでも野洲市で私立に通学している児童生徒はそういった形で負担いただく方向は定まっていますので、そこだけ補足で説明をさせていただきます。

【北脇教育長】 では、幾つか質問に対する答えもいただきましたけれども、野村委員、

よろしいでしょうか。

【野村委員】 はい。

【北脇教育長】 ほかどうでしょうか。

では、山崎委員、どうぞ。

【山崎委員】 先ほど瀬古委員が言われたところ2点について、一つ質問、一つ意見です。

先ほどは財源のことでお尋ねされたのですが、指導員確保という点で、23年度から徐々に増やして今年度18名の指導員の方にお世話になっているということです。このことでどの中学校も一定生徒が希望する部活動を続けていけている状況でしょうか。それが質問1点です。

2点目は意見です。先ほどから話題になっている9ページの⑦についてです。就学援助等の方は差し引くとの対応もできますが、何度か連絡をし督促をしても、なかなか必要経費を払っていただけない現状、書面できてもそこはスルーすることが可能という形になってしまうのではないかとこのことを危惧します。それがいい方法か分かりませんが、今週各学校では個別懇、三者懇が行われて、その時に対面するという方法もあるのかなと個人的には思います。

小学校や中学校に在籍している間の未納に関しては、わが子もそこに在籍して給食を日々食べているという思いがあると思います。卒業してしまってから督促をいただいても、なかなか切実感がないのではないかとこのことを思います。そういう方法もあるのかなという意見です。

【原嶋学務課参事】 学務課・原嶋です。

部活動指導員と外部指導員で、全ての部活動の指導に全く人数が足りていないのが現状になります。今も学校の先生が部活動指導をしていないと、子どもたちのニーズ全てには応えられない状況なので、今後少しずつ外部指導員、部活動指導員を増やしていかないと、全体的な地域展開にはつながっていかないとこののが現状です。

誰が徴収をするのかという点においては、現在、働き方改革で学校のいろいろな集金に関わる業務を教師の仕事ではないのではないかと。そして、誰がその部分を担っていくのかというところを話し合っていかなければいけないと思っております。給食費だけに限らず、学級費、学年費などの滞納もあります。現在、学校の先生が催促状を出している部分もありますので、その部分についても市教委として考えていかなければいけないところですが、まだ解決策は出ておりません。

以上です。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺です。

ちょっと補足といいますか、地域展開の現状といいますか、ここに書いていますように、地域クラブにいずれなると。これは最終的な目標であって、この時点では、基本的に学校の職員、希望する者は別として地域に全て移行できたらなところなんですけれども、現状、じゃあ、来年からそうするのかという、それはなかなかできないということで、今まである部活動についてはそのまま全部ございます。その中に手伝っていただけの方がいらっしゃる部活については部活動指導員が入っているという状況ですので、希望するものに入れるか入れないかというのは、今現状では全てこれまでどおりでありますので入っていると。

ただ、いろんな種目のニーズがあった場合は、なかなかそのニーズには応えきれないだろうなというのは思っております。市内で1人、2人しかいないような部活動をつくるかという、なかなかそこは難しいと思いますし、指導者の問題もありますので、そういった課題が最終的には残りますけれども、現状につきましては今ある中で好きなものを選べるという形になっております。

【北脇教育長】 ほかによろしいでしょうか。

では、どうぞ、南出委員。

【南出委員】 ありがとうございます。まず最初に、先ほど野村委員がおっしゃっていた女性が理数系を選択される件ですが、息子の学校を見ていて女性の方が理数を選択される時代なんだと感じております。野洲市として女性にも高専を選択していただけるような体制を取っていただけるとありがたいと感じております。

ここからが本題で、まず3ページです。計画から4年ほど遅れているという現状ですが、たしか中主小学校の改修工事が遅れたことが原因とご説明いただきました。そのころ中主小と同時並行して野洲北中も改修工事されていたと思います。ということは、2校が可能ということですが、中主小が遅れたことによって北野が遅れて、中主中が遅れて、中主中についていろいろ指摘をいただくことになってしまっています。並行して2校を進めていくことができるのであれば理想的なのではないかと思っております。

もし、北野小を改修工事されている最中に、中主小のときのように何か不具合が起きたり、中主中を改修工事されるときにも不具合が起きると、今以上に遅れていくことになります。先ほど野村委員もおっしゃっていましたが、子どもたちの時間はすごく限られているので、それが可能かどうか教えていただきたいです。

次に、10ページのSSRのお話ですが、保護者と、学校に行きづらい子どもの場ということで2月14日の資料をいただきました。誰宛に目の行くところに置いていただけるのでしょうか。私の周りにも不登校になってしまうのではないかと不安に思われる親御さんも実際いらっしゃいますので、そういう方々にも情報提供いただけるとありがたいと思っております。

最後、10ページの④、教職員の長期労働の件ですが、先ほどから教員の保護者対応に時間がかかるとのことですが、野洲市の教職員の方の現状を保護者にもお伝えするべきではないかと感じます。ご検討いただければと思います。

以上です。

【北脇教育長】 では、大きくは二つあったかなと思いますが。

では、原嶋参事、お願いします。

【原嶋学務課参事】 最後の質問についてですが、この「野洲市の業務量管理・健康確保措置実施計画」は、国のほうから公表することが義務づけられております。計画内に目標を立てて、超過勤務時間についても実績をホームページや総合教育会議で報告することが義務づけられております。

以上です。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺です。

今、ご質問で保護者の方に一定程度そういった実態をというお話だったと思うんですけども、今現在もいろいろ取り組んでいるところがありまして、これが落ち着いた状況とい

うのはなかなかない段階で、どの段階で出すかによって、ああ、私のことかなということがやっぱりあるわけです。そういう方ですのではという失礼ですが、先ほども申しましたように、いわゆるガイドラインみたいなもの、業務量管理につきましては今年度中に策定するんですけれども、スクールロイヤーと話をしていいる中で、このガイドラインについてはもう少し丁寧にしないと9割9分の方はご理解いただけると思うんですが、やっぱり炎上するようなこともあるので、きちっとつくっていかないといけないと。東京のほうでもいいものがこの間出ていましたので、それも参考にしながら、来年度1年かけてきちっと出していったほうがいいのかということですので、現状すぐにというのはなかなか厳しい状況でございます。

【堀ふれあい教育相談センター所長】 ふれあい教育相談センター所長の堀です。

今、ご質問のありました野洲市不登校児童生徒の保護者のつどいにつきましては、本日の日程第6、その他のところでご説明をさせていただこうと思っていたんですが、今、ご質問がありましたので先に説明をさせていただきます。

カラー刷りでチラシを配布しております。ふれあい教育相談センターでは、心の教育相談でカウンセラー2名が、子どもと、その保護者も抱える形で支援をしております。ただ、各小中学校のほうから保護者の支援をしていただきたいというお声がたくさん挙がりまして、気楽に保護者の方々が集まって、実際に飲食をするわけではないですが、明るい未来を語り合っただけのようにと思いを込めて「未来カフェふれあい」という名前の下、このような会を2月14日に計画しております。

こちらのつどいにつきましては、12月の校長会で各小中学校長にお知らせをされているとともに、各学校へこのチラシを10枚ほどお配りをしています。ちょうど今、学校では懇談会をされている状況ですので、教育担当のほうから、非常に悩んでおられる保護者の方がいらっしゃるようでしたらお渡しくださいということで、渡していただいている状況です。同時に12月頭から市のホームページでも公開しております。

あと、年明け1月頭にふれあい教育相談センターの事業報告、冬休み明けでまた心配な状況がありますので、ふれあい教育相談センターの事業紹介をしていただく中にこちらのチラシももう一度各ご家庭にテトル配信で紹介をさせていただくという形で周知を図る予定をしております。

以上です。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

学校の大規模改修のお話なんですけれども、確かに野洲北中学校と中主小学校につきましては工事を並行にしていた部分でございます。

ただ、今現状、本市におきまして大型のプロジェクトが複数行われている中、やはり学校の大規模改修となりますと、複数校を並行しているというのはなかなか厳しい状況であります。

ですので、中主中学校につきましては、例えばその技術棟の部分、そこを先行して改修をしていけないかということで、その部分については前倒しでということを考えて、今、財政部局には提案をしているところでございます。

以上となります。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。先ほどの堀所長の言うてくださった家庭サポートの支援のほうで追加です。

生涯学習課のほうでは、家庭教育支援員、親子サポーターといいまして、今現状、家を出づらいつか登校しづらいつというお子さんのところに、1名ずつ地域の方に入っていて、民生委員とか地域でいろいろしてくださっている方が多いんですけれども、その家に行きつらいつか学校まで登校するという形で、各校1、2名ずつ声をかけていただいて、学校へ行きづらいつか子どもと家庭のサポートもごさいますので、一言お伝えしていこうと思ひました。

以上です。

【北脇教育長】 よろしいでしょうか。

では、委員の皆様方、今のでよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、既に1時間たちましたのでちょっと休憩を取らせていただこうと思ひます。10分ほど休憩を取らせていただきます。

(休憩)

【北脇教育長】 休憩前に引き続き続けさせていただきます。

報告事項②、令和8年はたちのつどい開催要項について説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

報告事項の12ページをご覧ください。令和8年1月11日の日曜日に予定しております「はたちのつどい」について報告させていただきます。

一昨年まで成人の日の祝日に実施しておりましたが、遠方の参加者もおられるということで、昨年度より日曜日の実施としております。例年のように二十歳になる500名ほどの中から実行委員を募りまして、6名の実行委員と事務局で計画をしているところです。

例年文化ホールで行っていましたが、改修工事のため、今年度初めて野洲市総合体育館で実施することとなっております。昨年度、会場が変わることから少し多めの予算をお願いしていましたが、実行委員のほうで話して、スクリーンはどうしても欲しいということ、それから来年度は政策提案が採用されたので、同じく体育館でゲストを呼んでつどいができるということもあり、今年のはたちのつどいが見劣りというか、差が出ないようにということで、12月補正で予算をいただく予定です。補正分で特設スクリーンとクイズ作家さんに来ていただくことになりました。はたちのつどいのアトラクションで、クイズ作家さんと実行委員のほうで、ふるさと野洲のことや将来のことを題材にしたクイズ大会を実施する予定です。

実施につきましては、6名の実行委員と、警備等々で教育委員会から27名、それから警備委託で4名という規模で実施する予定です。二十歳の方々にとって二十歳の自覚を持ちつつ、思い出に残る式典となるよう努めてまいりたいと思ひます。

以上です。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございせんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、まちぐるみで愛の声かけ運動11月実施報告について、説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

報告事項③、14ページをご覧いただきたいと思います。まちぐるみで愛の声かけ運動について報告をいたします。

この取組につきましては、野洲市青少年育成市民会議が地域に呼びかけて、まちぐるみで登校時の児童生徒に声をかける運動でございます。毎年、7月と11月の年2回実施しております。毎回多くの方にご参加をいただいております。

今年度の2回目といたしまして11月4日火曜日の朝に行っております。参加人数は12月9日時点でございますけれども、662名の方にご参加をいただいております。当日、市長は野洲小学校で、教育長と青少年育成市民会議会長は三上小学校で声かけをしていただきました。参加者の主な意見といたしましては記載のとおりでございますが、その中で挨拶や会釈をしてくれる児童生徒の姿を見て参加いただいた方から、この取組の趣旨と声かけ運動の意義を理解していただいた肯定的なご意見をもらうことができました。

一方で上から5点目でございますけれども、中ほどになりますが、信号のない交差点で小学生に左右確認を呼びかけているにもかかわらず、話をしながら歩いて左右確認せずに渡る子どもが多いというご意見や、下から6点目でございますが、寒さのせいポケットに手を入れて歩いている子どもがいて危ないというようなご意見もございました。これらにつきましては学校へ伝達をさせていただきたいと考えております。

そのほか交通安全や道路構造上のことなどにつきましては、担当する所管部局に引き継ぎをまいります。

以上、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 それでは、ただいま説明に対しましてご質問等はございませんか。

南出委員。

【南出委員】 ご説明ありがとうございました。今、私の子どもが中学生でおりますので、テトルで確認させていただきました。青少年育成市民会議が主催ですが、こうして教育委員会でもご報告いただいている内容でもありますし、保護者にももっと周知していただく必要があるのではないかなと感じました。今後、教育委員会も関わってくる内容で、可能であればテトルで市内の小中学校に配信ということもご検討いただければ、ありがたいなと思いました。

以上です。

【井狩生涯学習課長】 テトルのほうの配信というご意見をいただきました。委員がおっしゃっていただきましたように、青少年育成市民会議の主とした活動でございます。テトルというのは学校から保護者宛ての配信というのが基本になってございますので、その辺りはまた学校、学務課のほうと1度ご相談させていただいた上で、可能であればまた依頼もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【北脇教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ございませんので、次に移ります。

報告事項④、令和7年度第2回野洲市社会教育委員会議の概要報告について、説明をお願い

いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

報告事項の④、15ページから17ページでございます。

それでは、令和7年度第2回野洲市社会教育委員会議の結果につきまして、報告をさせていただきます。

開催日時につきましては、前月の11月14日金曜日午前9時半から、場所は歴史民俗博物館の研修室で行いました。出席者、欠席者につきましては記載のとおりでございます。

まず初めに、教育長の挨拶をいただきました後、二つの議事につきまして協議をさせていただきました。

まず、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画チェックシート案についてを議題といたしました。本年第1回の社会教育委員会議での意見を踏まえましてチェックシート、いわゆる計画の進行管理のシートでございますけれども、この見直しを行いましたので、再度、内容の確認をしていただきました。見直した内容で意見等はありませんでしたので、本計画の進行管理を行うベースとして、チェックシートに基づいて進捗状況を把握して、成果や課題を確認していきたいと考えております。

次に、野洲市歴史民俗博物館の現状と課題ということを議題といたしました。歴史民俗博物館は、御承知のように社会教育施設でございますので、この歴史民俗博物館の活動の内容や課題につきまして歴史民俗博物館長より報告、説明をした上で、今後の博物館の運営等に関して広く意見をいただきました。博物館の事業報告といたしまして、令和6年度に開催した各時節ごとの企画展の内容などについて説明を行いました。次に博物館友の会の事業報告も行っております。

また、統計資料を基に博物館の入館者数の推移を見ていただきました。

最後に、博物館の課題とその対応についてという大きく4つの課題を説明した上で、ご意見をいただきました。

まず1点目は、歴史民俗博物館の民族資料の調査というものでございます。そして、2点目は企画展、講演会の開催、3点目は弥生の森歴史公園の管理運営につきまして、そして4点目は博物館設備の修繕、この4点につきまして課題を報告した上で、各社会教育委員から意見をいただきました。

主な意見につきましては、博物館は人が来る場所としていいと思うと、駐車場もたくさんある、図書館ではイベントでキッチンカーを呼んでいたりするのでやってみてはどうか、ネーミングライツとスポンサー企業の発掘状況はどうなっているのかというようなご意見がございました。これに対して博物館のほうでは、博物館内での飲食は推奨できないが、キッチンカーはやってみる価値があると思うので検討してみたいと回答しております。

そして、次年度の予算の確保のために、ふるさと納税型のクラウドファンディングを政策提案したところ、これは採択されなかったというような回答をしております。

以下、いろんなご意見をいただきましたが、これにつきましてまた博物館のほうでご意見を踏まえて、また有効に活用させていただきたいというふうに思っております。

委員から積極的なご意見を多く出されまして、様々な立場からいただいた意見を今後、歴史民俗博物館の持続可能な担保に資する因子になったというように考えております。

なお、この次に博物館長より報告がありますが、本会議と博物館協議会の資料は同一のものを使用しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和7年度野洲市歴史民俗協議会の概要報告について、説明をお願いします。大岡館長、お願いします。

【大岡野洲市歴史民俗博物館長】 歴史民俗博物館・大岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま生涯学習課長から報告いただきましたが、今回、歴史民俗博物館にスポットを当てていただいて、社会教育委員会を開いていただきました。大変ありがたく思っております。

その中では、当該博物館は必要なものだからということで予算の確保に努めてほしいとか、学校や子ども、高齢者まで幅広い利用の仕組みづくりなどを提案いただきまして、前向きなご意見をいただけたと思っております。社会教育委員会にお越しいただいたことで委員の皆様当館の魅力、必要性を再確認いただけたと喜んでおります。

それでは、18ページ、19ページの博物館協議会の要録、これ(案)になってございますが、説明させていただきます。この案といいますのは、今、委員の方々にこのような要録を作成しますが、よろしいですかというやり取りをさせていただいておりますので、一部変更になるような場合もございますが、おおむねこのとおりで要録を作成させていただきたいと思っております。

日時につきましては、11月18日火曜日の14時から2時間程度開催させていただいております。出席委員につきましては、ご覧の方々6名に出席いただいて、JRの事故の都合等で4名の方が欠席になったということがありました。

まずは、教育長挨拶なんですけれども、公務が重なっておりましたので私が代読をさせていただきました。それと、その後、職員紹介ということで、歴史民俗博物館の職員の紹介をさせていただいております。その後、展示解説ということで、ちょうど秋季企画展「野洲川下流域の暮らしの変貌」という展示をしておりますので、担当学芸員が展示解説をさせていただきました。

報告事項といたしましては、(1)番になります令和6年度事業報告についてということで、こちらについては体験学習の参加者がコロナ禍前の水準に戻っていないということを感じていただきましたが、令和4年に料金改定を行っておりますので、その影響もあって緩やかな回復傾向にとどまっていると報告しております。

(2)の7年度事業中間報告についてですが、こちらは見ていただきまして丁寧な展示であったと評価していただきましたが、歴史担当と考古担当の二つの担当がございまして、もう少し共同で工夫して作成すれば、もっと分かりやすい身近な企画展になると思うというご意見をいただきました。

19ページになりますが、また展示内容を分かりやすくすべくポップやキャッチコピーを多様してはどうかというご意見をいただいております。

(3)の令和8年度予算要求概要については、銅鐸にこだわることなく新しい企画を考えてほしいという意見をいただいております。

(4)の令和8年度事業計画案につきましては、主に燻蒸の仕方を問われまして、エキヒュームという薬があるんですけれども、それが使用禁止になりましたので、カビ防止ができない、大変なことになるので、試行錯誤して質の管理に努められたいという指導を受けました。

(5)の令和8年度の秋季企画展の案では、今のところ、文字に焦点を当てて開催しようというふうに考えておりますが、これについては県下の墨書土器を集約して展示してはどうかということとか、西河原木簡にこだわらないやり方もよいのではという意見、提案をいただいております。

その他としましては、博物館の空調機、施設設備についてなんですけれども、大変古い機械を使っているのので省エネにはなっていないということとか、先ほど燻蒸ができないということであれば大変なことになるので、その辺を全面に押し出して予算確保に努めてほしいとの意見をいただいております。

また、地元議員さんを巻き込むことで予算確保にも取り組めるのではないかという意見もいただいております。

以上で要約としてまとめさせていただきました。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部次長の川崎です。

報告事項の20ページをご覧ください。報告事項⑥、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、新規採用者につきましては、パートタイムの会計年度任用職員1人の採用を報告するものです。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、退職者はございません。

次に、職員の許可承認等については、正規職員の分限休職延長で1人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑥について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、本市の幼児教育・保育の今後について、説明をお願いします。

中野課長、お願いします。

【中野こども課長】 こども課課長・中野でございます。よろしく申し上げます。

報告事項⑦、資料21ページになるんですけれども、すみません、タイトルを含めて一部修正をかけまして、当日お配りさせていただき差し替えをお願いいたします。当日資

料差替えとなりましたこととお詫び申し上げます。

説明に入る前に、本件につきましては当初、野洲市幼児教育・保育の在り方に関する基本方針素案という形で内部協議もしており、その後、市議会議員の皆様や教育委員の皆様にも、まず保護者へ意見を聴取するというをお伝えをしていましたほか、パブリックコメントも実施することを伝えていたところなんですけれども、内部協議、それから教育委員の皆様から様々ご意見いただいたということもありまして内容を一部改めて、今回報告するものでございます。

それでは、改めて説明のほうに入らせていただきます。

本市では、これまで保育の量的拡大や子ども・子育て支援の充実等を進めまして、幼保一元化、それから待機児童対策に取り組んできたところでございます。今後も保育ニーズに応えつつ、施設の老朽化や少子化等の課題に対応すべく、本市の幼児教育・保育施設の今後について検討し、その内容をまとめましたので報告するものでございます。

なお、本件について、園の職員や保護者の皆さん等に説明と意見聴取を行っておりまして、現在整理中であることを申し添えます。

まず、「1検討の背景」です。これまで待機児童の解消を目指し、幼児教育・保育の受け皿確保を行ってまいりました。その結果、10年前の平成27年度と令和7年度におけます保育定員を比べますと、約300人の増を図ったところです。そうしたことから国基準の待機児童は表のとおり令和4年度から6年度は10人ぐらいで推移してきましたけれども、本年度は前年度から倍以上の急増ということで23人となりました。今後もこの保育ニーズは高いと見込んでおりまして、第三期子ども・子育て支援事業計画でも令和11年度に保育定員を超過する見込みとしておりまして、約80人の定員確保を位置づけているところでございます。

一方で、幼稚園ですけれども、年々利用者が減少しておりまして、10年前の平成27年度と令和7年度の幼稚園利用者数を比べますと500人以上減少しておりまして、半減以上しているところでございます。

加えまして、築40年超えの施設が野洲幼稚園と祇王幼稚園ということでございまして、老朽化対策も課題になっているところです。

また、将来的な人口ですけれども、国立社会保障人口問題研究所によりますと、本市の0歳から4歳における将来的な人口推移は、今後15年、徐々に減少するところがあるんですが、おおむね横ばいと予測されております。ただ、その先25年後につきましては、約250人の減少が見込まれております。

次に、「2検討に当たって」です。今述べました背景を踏まえて検討することはもちろんなんですけど、検討に当たりましては、市の最上位計画である野洲市総合計画の内容に即して、また教育・保育の確保方策を定めております支援事業計画にも即して整合を図っています。このことから今後、支援事業計画のアクションプランである幼稚園・保育所施設整備等実施計画に反映する考えでございます。

裏に参ります。「3本市の幼児教育・保育施設の今後について」です。ここでは中期的、長期的、将来的の三つに分けて示しております。

まず、中期的な方向性ですが、令和11年度までを見据えておりまして、幼稚園の認定こども園化及び野洲幼稚園の移転整備を掲げております。幼稚園の認定こども園化は、現状の幼稚園機能を引き継ぎつつ、保育ニーズにも応えようとするものですが、施設はそのまま

まで制度移行をするものでございます。従いまして、現在の3歳以上児の受け入れと変わりません。小規模保育園の卒園児の受け入れ先の連携園が増えることとなります。これにより小規模保育園の卒園児を受け入れるため、現在連携園になっている既存のこども園、さくらばさまこども園と三上こども園ですが、こちらの3歳未満児の受け入れ枠の制限緩和ができ、0歳から2歳児に多い待機児童の解消を図ることにもつながります。

野洲幼稚園の移転整備につきましては、老朽化対策として認定こども園への建て替えとしております。ただ、現地での建て替えについては、子どもをお預かりしながらは困難ということもありますし、ほかにも定員数や駐車場の確保なども考慮しますと、大変困難と判断しております。移転して整備という考えでございます。その手法につきましては、市の財政的に有利な民間移管を想定しています。

次に長期的な方向性です。こちらはおおむね5年から15年後を目処としておりまして、先ほど1の検討背景でも述べましたが、国立社人研の推計で就学前児童の人口はほぼ横ばいを見込まれていることもあり、施設規模を一定維持することを基本としておりますが、将来的な人口減少や民間園の動向も見据えて、減築等も視野に大規模改修等の長寿命化に取り組んでまいります。大規模改修の際には、認定こども園に移行した施設において3歳未満児の受け入れも検討し、必要に応じた改修を行うとしております。

そして、将来的な方向性です。こちらはおおむね25年以降を目処としておりまして、就学前の児童の人口が大きく減少する推計がなされているところですが、こうした中においても地域に公平に教育・保育を提供できる体制維持に取り組む考えです。

そのため、教育・保育事業や民間園の動向を確認しながら施設のライフサイクルに合わせて、必要に応じて一部施設の廃止や減築等を検討するとしております。

そして、最後「4直近の動き」です。令和7年度に入ってから検討を重ねており、6月に1回目の各園職員との意見交換を行い、7月から8月にかけては庁内関係部署との内部協議を行ってまいりました。そして、10月には2回目の各園職員の意見聴取を行い、また各幼稚園の保護者の皆さんへ説明と意見聴取を行い、さらに学校運営協議会への説明と意見聴取を行っているところです。先月11月には、野洲市子育て支援会議への意見聴取、市内民間園への説明と意見聴取も行っております。そして、今月12月、本日ですけれども、教育委員会定例会、それから12月の市議会全員協議会へ報告を行います。

その後、年明け2月に支援事業計画のアクションプランである現幼稚園・保育所施設整備等実施計画を更新する予定としております。

以上となります。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項⑦について、ご質問等はございませんか。

【野村委員】 今回のこの施策で来年度は待機児童がゼロになるのでしょうか。

【中野こども課長】 今回、お示しさせていただいた内容は中期的、5年先を見据えた動きというところがまず来ます。そこは5年先ということですので、令和11年度までに制度移行を考えておりますので、たちまち来年度すぐというわけではございませんが、そういうことからすぐさまこの待機児童が解消できるかというところは、正直難しいところはございます。

ただ、一つ申し添えますと、今現状、すぐ隣で工事もしていますが、野洲第三保育園を来

年度から民間移管しましてアイグラン和田ひかり保育園として開園いたします。そこで10名の定員枠を増やしていきますので、そこでもある程度の解消は図れるのかなというところでございます。

【北協教育長】 ほかいいいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、北野小学校大規模改修事業の現場着手について、説明をお願いします。

荒川課長、お願いします。

【荒川学務課長】 学務課の荒川です。

報告事項の23ページをご覧ください。報告事項⑧、北野小学校大規模改修事業の現場着手についてということで、ご説明をさせていただきます。

このたび、北野小学校におきましては大規模改修工事に先立ちまして令和8年2月より、工事期間中の学校運営を円滑にするための仮設校舎設置工事に着手するということでお知らせをするものでございます。今後の事業予定といたしましては、仮設校舎を来年8月までに設置し、既設校舎及び体育館大規模改修工事に順次着手するというものでございます。

資料に基づきましてご説明をさせていただきます。(1)事業スケジュールということで、今も触れました仮設庁舎の設置工事を行いました後、来年、令和8年夏休み期間を利用いたしまして仮設校舎への引っ越しを行います。その後、本館の大規模改修工事を行いまして、完成後、仮設校舎から今度本館へ戻る形での引っ越しを行わせていただきます。これも夏休みを計画しております。その後、仮設校舎を撤去いたしまして、撤去後にグラウンドの整備工事、それから体育館の大規模改修工事を行うということで、計画をいたしております。これにつきましては、(2)のほうで改修を計画しております建物、それからページが変わりまして、(3)でそれぞれ本館、西館、体育館、グラウンドにおきます主な整備内容をお示ししています。

続きまして、(4)の仮設校舎設置工事期間中の状況ということで、学校の配置図をお示しさせていただきますいております。仮設校舎を現在のグラウンド部分に設置いたしまして、仮囲いを設けさせていただいた上で、学校との連絡部分につきましては渡り廊下を設置して、工事期間中の学校運営をさせていただくというものでございます。

また、25ページに移りまして、(5)の校舎改修工事中の状況ということで、こちらにつきましては、グラウンドの使用可能範囲というものが制限されている中で、工事期間中におきましては仮囲いを設置させていただいたり、誘導員を配置することで仮設校舎から既存建物への渡り廊下を設置することなどによりまして、児童の安全第一を掲げて工事を実施していくものでございます。

(6)につきましては、完成イメージ図ということで、手前側、グラウンドから見ました北野小学校の全景をお示しさせていただいております。

本資料につきましては、今月の市議会全員協議会に提出をするものです。

以上となります。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第6、その他に移ります。

何かございますか。

小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長・小寺でございます。

お手元にアンケート調査結果、ピンクの棒グラフがあるものですが、ございますでしょうか。前回の教育委員会でALTの拡充につきまして、実際どのような効果があったかということをも市長にも説明する中で拡充を図っていくというので、その資料について教育委員会でも示してほしいということでしたので、アンケートをとりました結果について、ご報告をさせていただきたいと思います。

小学校5年生、6年生につきましては、外国語科として学習に入ります。中学校1、2、3年生は従前より英語科ということで学習しておりました。この5学年につきましてアンケートをとりました。中学校が多いんですが、ALTがそれぞれの学校に入っているという状況の中で、小学校は少ないんですが、その終わった後のアンケート結果になります。

一つ目、「ALTと一緒に学習することは楽しいですか」ということで、濃い赤の部分と薄い赤の部分で足した肯定的な意見が87%、中学校につきましても88%ということで、ALTが入ったことによって学びの楽しさが非常に高まったのではないかと読み取れます。「ALTと一緒に学習すると、内容はこれまでよりも理解しやすいですか」ということにつきましても、81%、70%ということでおおむねALTの効果がそこに表れているのかなと思います。話してみたいという能動的な意欲につきまして、ちょっと数字は上と比べると下がりしますが、これまでからということで比較しますと、これも7割前後の児童生徒が強くなったというふうに回答しております。

次のページ、「語学だけではなく、文化などを学びたいと思いませんか」ということですが、これはどこの学校も多分そうだったと思うんですが、パトリックが最初に授業に入ったときに、自分の自己紹介として自分がこんなふうに普段生活しているんですよというビデオを流してくださいました。音楽を演奏したりスポーツをしたりと。そういったところで何か日本人との価値観の違いみたいなところを感じるように、文化もそうですけれども、物事の考え方についても多様な考え方ができるようになったのではないかと感じております。「ALTとの学習は今よりもたくさん行いたいですか」ということにつきましても、8割前後の子どもたちが肯定的な意見を示しております。

次の3ページ、4ページ目につきましては、学務課の外国語担当の指導主事が聞き取ったものを集約してまとめたものになりますが、子どもたちの声ということで直接聞き取ったものとして、左上からいきますと、いっぱい授業に来てほしいという意見、それからミニゲームなどを使って英語の表現が覚えやすいということ、それからその下、先ほどもありましたけれども、国が違っているとこんなに文化が違うんだなとびっくりしたという気づきもありました。

右側に行きますと、英語でしゃべりに行きたいという気持ちになったとか、コミュニケーションを取るためにこれまでの学習を生かしたいとか、本場の発音はやっぱり違うんだなと驚いたという声もありました。

最後のページは、先生や保護者の声になりますけれども、左上、小学校の教員からは、勉強というよりかはコミュニケーション中心であるので、こんなふうにコミュニケーション

を取れるんだというイメージを子どもたちにつけやすかったということ、その下、中学校は、本当に微妙なニュアンスなどについて、きちっと言ってくれと、ここはこういう表現のほうがいいということもあるということです。学習、受験のための英語から生きた英語に近づいていったのではないかなという意見です。

それから、右側に行きますと、発音の指導もしっかりしてくださるので、学びにつながりやすいということ、それから子どもたち自身も必死になってコミュニケーションを取ろうとしていると。この先生は日本語は分かるんですけども、分からない体で接して下さるので、一生懸命コミュニケーションを取ろうとしているという効果があったということ。最後、保護者の声として、普段は学校のことを全然しゃべらないんだけど、この日だけは帰ってきてすぐにALTの先生が来てくれたということやしゃべってくれたとか、子どもが英語でしゃべってきたということを報告したとか、参観がちょうどALTの時間だったということで、来年もまた来てほしいなど、いろんな意見が上がってきました。

おおむね否定的な意見というのはなかったということです。

また、派遣会社であるインタラックが独自でアンケートもしておりまして、これは変化を見るものですので、事前はもう取ってあるんですけども、事後のほうも見ながらどのような変化があったかということも分析しながらALTの効果を説明できたかなというふうに思っております。

以上です。

【北協教育長】 では、ほかございませんか。

大岡館長。

【大岡野洲市歴史民俗博物館長】 大岡でございます。

ご紹介をさせていただきます。「大相撲野洲場所と蔵間」というチラシを置かせていただいております。こちらにつきましては、来年4月2日に48年ぶりとなる大相撲野洲場所巡業が開催されますのを契機に、当館のほうで会期を1月10日から4月5日に定め、48年前に頂きました番付や蔵間さんの化粧まわし、当時の写真、映像などをロビーで展示していこうというものです。

以上です。

【北協教育長】 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、来年1月定例会は1月21日水曜日、午後1時30分より人権センターで開催しますので、よろしくをお願いします。

次に、2月定例会についてお伺いをします。2月定例会は2月17日火曜日、午後1時30分より人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ご異議ないようですので、2月17日火曜日、午後1時30分より人権センターで開催しますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、本日の会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —